

毎週火、金曜日発行(但休日当るときは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 告示

目次  
◇告示 保安林指定予定地

鳥取県告示第九十八号  
次の土地について保安林指定予定地にする旨の農林大臣の通知を受けたので森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。  
昭和三十年三月一日  
鳥取県知事 遠藤 茂

市	町	村	大字	字	地番	全面積	見込	指定予定面積(見込)	指定の目的
八頭	若桜	中原	大岩谷		一、三二五	四町 二〇〇〇	三町 二五〇〇	三町 二五〇〇	水源かん養のため
同	同	同	同		一、三二五ノ一	一、三〇〇	九〇〇	九〇〇	同
同	同	同	同		一、三二五ノ二	六、一〇〇	五、八〇〇	五、八〇〇	同
同	同	同	同		一、三二五ノ三	九、〇〇〇	一七、三〇〇	一七、三〇〇	同
同	同	同	同		一、三二五ノ九	二、〇〇〇	一八、四〇〇	一八、四〇〇	同
同	同	同	同		一、三二五ノ一〇	二、八〇〇	一七、〇〇〇	一七、〇〇〇	同
同	同	同	同		一、三二五ノ一〇	二、八〇〇	一七、〇〇〇	一七、〇〇〇	同

































同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

九三四ノ二三九  
九三四ノ二三八  
九三四ノ二三七  
九三四ノ二三六  
九三四ノ二三五  
九三四ノ二三四  
九三四ノ二三三  
九三四ノ二三二  
九三四ノ二三一  
九三四ノ一二九  
九三四ノ一二八  
九三四ノ一二七  
九三四ノ一二六  
九三四ノ一二五  
九三四ノ一二四  
九三四ノ一二三  
九三四ノ一二二

〇〇二,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇  
〇〇一,〇〇〇

一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

九三四ノ一二一  
九三四ノ一二〇  
九三四ノ一一九  
九三四ノ一一八  
九三四ノ一一七  
九三四ノ一一六  
九三四ノ一一五  
九三四ノ一一四  
九三四ノ一一三  
九三四ノ一一二  
九三四ノ一一一  
九三四ノ一〇九  
九三四ノ一〇八  
九三四ノ一〇七  
九三四ノ一〇六  
九三四ノ一〇五  
九三四ノ一〇四

一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇

一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同







